

INTERNET © http://www.city.niitsu.niigata.jp/

2004 別冊

*12я15*н

みんなで考えよう市町村合併39

編集・発行/新潟県新津市 〒 956-8601 新津市程島2009番地 ■ 0250-24-2111代

合併によって 市の制度はどう変わる?

~その1~

新潟市との合併まであと3カ月あまりとなりました。今号から、合併によって制度や手続きなどがどうなるかということについて、お知らせします。

また、新市での制度や手続きについてまとめた冊子を、1月末ころに皆さんのお 宅へお届けする予定です。



●住民票などの取扱窓口

住民票·戸籍·印鑑登録証明書·外国人登録原票記載事項証明書などの届け出や受け取りが、新津支所のほか、新潟市役所本庁·地区事務所·その他の支所でもできます。

取扱窓ロ一覧(…取り扱いできます、×…取り扱いできません)

手続きの種類		新津支所 (現新津市役所)	サービスコーナー (新津本町二番館)	新潟市市民課 (市役所本庁1階)	各地区 事務所	その他の 支 所
届出·申請	住所の届出(転入、転出、転居など)	0	×	0	\circ	0
	印鑑登録申請	0	×	0	\circ	0
	戸籍の届出(出生、婚姻、死亡など)	0	×	0	\circ	0
	外国人登録申請、登録事項の変更など	0	×	0	\circ	0
証明書の交付	住民票の写し	0	0	0	\circ	0
	印鑑登録証明書	0	0	0	\circ	0
	戸籍謄抄本(電算化後の呼称:全部事項· 個人事項証明書)	0	0	0	0	0
	戸籍の附票の写し、身分証明書	0	×	0	\circ	0
	除籍謄抄本、改製原戸籍、改製原附票	0	×	0	0	0
	外国人登録原票記載事項証明書	0	0	0	\circ	0
	自動車臨時運行許可証	0	×	×	\circ	0
	合併証明書	0	×	0	0	0
その他	国民健康保険の加入脱退	0	×	0	0	0

※新津支所およびサービスコーナーでは、ほぼ現在と同様の業務を行います。